

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2023年	10月	18日	(記入者) 荒井 裕	
取材参加者	荒井	垣内	久門	小西	島田
	鶴田	横山			
取材対象先	黒滝村：滝光（りゅうこう）寺の木造地蔵菩薩立像				

所在地	吉野郡黒滝村槇尾38				
所有者（取材 対応者）名	滝光寺 滝谷 彰住職		連絡先 0747-62-2541		
	PCアドレス				
取材申込	申込先・行政名など：黒滝村役場企画政策課				
市町村指定 文化財	彫刻	1躯	木造地蔵菩薩立像 1989（平成元）年10月7日指定		
	建造物	棟			
文化財指定理由	高算上人の念持仏であったとも伝わる。頭頂の丸み、撫で肩の柔らかなカーブ、衣文線の洗練された彫り口など、平安時代後期の優雅な表現がよく表れており貴重。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	本堂の屋根上に避雷針を設置されている。本堂には消火器を2本設置し、定期的に点検されている。感知器も柱に設置。住職によると、戦前に書き物が保存されていた蔵が近隣住宅の大火で全焼した。滝光寺や高算堂の書き物がほとんど焼失したことから防火に注意されている。	特になし
獣害対策	被害の有無、対策など 山中なので地域一帯でシカ、イノシシ、サルが出没している。境内には侵入していないのか被害はみられなかった。住職によると、高算堂の前の杉にムササビが飛来し、杉の皮をはぐとのこと。今後注意が必要と思われる。	特になし
保存～継承へ 苦労と今後の 課題と対策	本堂の屋根上に避雷針を設置され防火対策はしっかりされている。脇川(槇尾川)沿いに建つ寺なので近年の異常気象による風水害の対策は必要と思われる。槇尾地区は地図上では村役場・中学校から近いが、山中でもあり地域人口の減少で過疎化が進んでいる。寺の行事等、維持に大変であるが、日本遺産の構成文化財「高算堂」のある地区なので祭り等の行事には村外に出ている人も帰省して参加される。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題（修復、維持、管理、環境など）

木造地蔵菩薩立像は滝光寺の本堂に保管され、高齢ながらもお元気なご住職夫妻に大切に守られている。昭和の初めの頃、地域住民の方がご住職の誕生を祝って庫裡を建てられたことがあった。これからも地域住民・行政が協力して寺を守って欲しい。

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2023年	10月	18日	(記入者) 荒井 裕	
取材参加者	荒井	垣内	久門	小西	島田
	鶴田	横山			
取材対象先	黒滝村：滝光寺の木造地藏菩薩立像				

〈写真撮影許可済み〉

文化財指定名： 木造地藏菩薩立像

文化財（正面写真）	文化財（角度を変えて、写真）
	
文化財が安置されている滝光寺本堂	元々まつられていた鐘楼門前の祠
	
文化財の由緒などを記入	所有社寺や地域（廃寺等）の歴史や特徴を記入
<p>滝光寺の由来書によると、木造地藏菩薩立像（像高47cm）は高算上人の念持仏と記されている。高算上人（1014～1098）は平安時代末の高僧で、滝金寺（真言宗）を建立して1085（応徳2）年に寺の開基となる。地藏菩薩像は、元は滝光寺の鐘楼門を出たところの祠にまつられていたが、1989（平成元）年に黒滝村指定文化財の第1号になった。虫喰が著しく自立できない状態だったが、保存修理が行われ光背と台座を新調し、現在は本堂で安置されている。</p>	<p>1084（応徳元）年に高算上人が槇尾の真言宗の「滝金寺」を創建した。その後約500年間記録はなく、1692（寛永6）年に浄土真宗本願寺派（西本願寺）に改宗し、1743（寛保3）年に真宗大谷派（東本願寺）に転派した。黒滝村の寺の内、唯一の真宗大谷派の寺である。1901（明治34）年に現在の本堂が新築された。住職によると、槇尾の地は元々、吉野山西行庵の近くにあった。山の上にお宮、その周辺に集落があったが、時代とともに生活圏が水のある現在地になったのだろうとのこと。</p>